

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	<p>研修に先立って、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージをもって実感し以降の研修に実践的に取り組めるようにする。</p> <p>指導の視点としては、研修課程全体の構成と各研修科目相互の関連性を体系的に整理し、知識を効率的・効果的に学習できる素地の形成に重点を置く。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	2	2		<p>■講義内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護研修体系とキャリアパス 2. 初任者研修の体系 3. 介護保険サービス(居宅、施設)介護保険外サービス <p>■演習</p> <p>介護の仕事のイメージ等について意見交換</p>
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4		<p>■講義内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 居宅、施設の多様な働く現場における仕事内容 2. 居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ 3. ケアプランの位置づけに始まるサービスの提供に至る流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
指導目標	<p>介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやっていけない行動例を理解する。</p> <p>修了時において、介護の目標や展開、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を概説できること、虐待の定義、身体拘束及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できることを目標に指導を行う。</p>			
① 人権と尊厳を支える介護	4	4		<p>■講義内容</p> <p>1.人間の尊厳・エンパワメント・自立支援</p> <p>2.QOLの考え方、個人の権利</p> <p>3.ノーマライゼーションの考え方</p> <p>4.虐待防止・身体拘束禁止</p> <p>5.個人の権利を守る制度の概要</p> <p>・個人情報保護法・高齢者虐待防止法・高齢者の擁護者支援</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
② 自立に向けた介護	3	3		<p>■講義内容</p> <p>1.自立支援の意義</p> <p>2.自立・自律支援、意欲を高める支援、個別ケア</p> <p>3.介護予防の考え方</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<p>■講義内容</p> <p>1.人権について</p> <p>2.障がい者、高齢者、同和問題、感染症等と人権</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	<p>介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策の要点を理解している。介護を必要としている個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。</p> <p>修了時点で、介護職の専門性を列挙できること、医療・看護との連携の必要性を列挙できること、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点を列挙できること、生活支援の場では典型的な事故や感染等主要なリスクを列挙できる、介護職における健康管理、ストレスマネジメントのあり方を列挙できることを目標に指導する。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	2		<p>■講義内容</p> <p>1.介護環境の特徴の理解 ・訪問介護と施設介護サービス・地域包括ケアの方向性</p> <p>2.介護の専門性 ・重度化防止-遅延化・利用者主体の支援・自立した生活を支えるための援助・チームケアの重要性</p> <p>3.介護に関する職種 ・介護に関わる多様な職種・互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供</p> <p>■演習 グループワーク</p>
② 介護職の職業倫理	1	1		<p>■講義内容</p> <p>1.職業倫理 ・介護職の倫理、社会的責任、プライバシーの保護-尊重</p> <p>■演習 グループワーク</p>
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	2		<p>■講義内容</p> <p>1.介護における安全の確保</p> <p>2.事故予防、事故の原因、事故発生時の対応</p> <p>3.感染対策、感染の原因と経路・「感染」に対する正しい知識</p> <p>■演習 グループワーク</p>
④ 介護職の安全	1	1		<p>■講義内容</p> <p>1.介護職の心身の健康管理 ・ストレスマネジメント・腰痛の予防・手洗い-うがいの励行</p> <p>■演習 グループワーク</p>
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度、障がい者総合支援制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割の概要。修了時において、制度の位置づけを理解し各サービスや地域支援の役割を列挙できる、介護保険制度や障がい者総合支援制度の財源構成と保険料負担を列挙できる、ケアマネジメントの意義を概説でき代表的なサービスの種類と内容、利用の流れを列挙できる、代表的な障がい福祉サービスや権利擁護・成年後見制度の目的と内容を列挙できる、医行為の考え方や一定の要件の下に介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できることを目標に指導を行う。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	3		■講義内容 1. 介護保険創設の背景及び目的、動向 ・ケアマネジメント・予防重視・地域包括ケアシステム 2. 保険制度の仕組みの基礎的理解 3. 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ■演習 グループワーク
② 医療との連携とリハビリテーション	3	3		■講義内容 1. 医療行為と介護の役割・連携 2. 服薬管理、リハビリテーションの理念 ■演習 グループワーク
③ 障がい者総合支援制度及びその他制度	3	3		■講義内容 1. 障がい者福祉制度の理念 2. 障がい者総合支援制度の仕組み 3. 個人情報保護法・成年後見制度・日常生活自立支援事業 ■演習 グループワーク
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	<p>高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることを理解してコミュニケーションを取ることを、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解する。</p> <p>修了時において、共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントを列挙できる、家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し介護職としてもつべき視点を列挙できる、言動、視覚、聴覚障がい者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できることを目標として指導を行う。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	3		<p>■講義内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護におけるコミュニケーションの意義、基本的技能 ・ 介護職の基本的態度としての傾聴、受容、共感的理解 2. 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 3. 非言語的コミュニケーション、利用者への声かけ 4. 利用者の状況に応じたコミュニケーション技術の実際 <p>■演習 グループワーク</p>
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		<p>■講義内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録における情報の共有化 2. チームアプローチ、多職種連携 3. コミュニケーションを促す環境を醸成するための手法 <p>■演習 グループワーク</p>
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称:有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	<p>加齢・高齢化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。</p> <p>修了時において、加齢・高齢化に伴う生理的・心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面等の変化に着目した心理的特徴を列挙できる、高齢者に多い疾病の種類とその症状や特徴、訴えについて列挙できることを目標に指導を行う。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	2	2		<p>■講義内容</p> <p>1.加齢と老化の概念、老化に伴う心身の変化の特徴</p> <p>2.老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
② 高齢者と健康	4	4		<p>■講義内容</p> <p>1.高齢者の疾病と生活上の留意点</p> <p>2.高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</p> <p>3.高齢者への理解と適切な対応力</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	<p>介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。</p> <p>修了時において、認知症ケアの理念や利用者中心の考え方を概説できる、健康な高齢者の「物忘れ」と認知症による記憶障害の違いを列挙できる、認知症の中核症状と行動・心理症状(BPSD)等の基本的特性を列挙できる、認知症の心理・行動のポイント、認知症利用者への対応、コミュニケーションの取り方および介護の原則について列挙できる、認知症利用者の健康管理と生活環境の意義を概説できる、認知症利用者とのコミュニケーションの原則、関わり方を概説できる、家族の気持ちやそのストレスについて列挙できる、ことを目標に指導を行う。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①認知症を取り巻く状況	1	1		<p>■講義内容</p> <p>1.認知症ケアの原則・認知症ケアの理念</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	2		<p>■講義内容</p> <p>1.認知症の概念、原因疾患、原因疾患別ケア</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	2		<p>■講義内容</p> <p>1.認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴</p> <p>2.認知症の利用者への対応</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
④ 家族への支援	1	1		<p>■講義内容</p> <p>1 認知症の受容過程での援助・介護負担の軽減(レスパイトケア)</p> <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	<p>障がいの概念と ICF、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。</p> <p>修了時において、障がいの概念と ICF について概説でき、各障がいの内容・特徴及び障がいに応じた支援の考え方について列挙できる、障がいの受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できることを目標に指導する。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	1		■講義内容 1. 障がいの概念と ICF 2. 障がい者福祉の基本理念 ・ ノーマライゼーション、インクルージョン
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		■講義内容 1. 身体障がい 2. 知的障がい 3. 精神障がい 4. その他の心理の機能障がい
③ 家族の心理、関わり支援の理解	1	1		■講義内容 1. 障がいの理解-障がいの受容支援・介護負担の軽減 ■演習 グループワーク
(合計時間数)	3	3		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	<p>介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解する。尊厳を保持しながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</p> <p>修了時において、要介護度等に応じた高齢者の生活について列挙できる、基本的な介護技術の原則を概説でき介護予防の考え方と方法を列挙できる、利用者の身体の状態に合わせた介護・環境整備を列挙できる、家事援助の機能と基本原則について列挙できる、体位変換と移動・移乗の意味と用具・機器を理解し介助ができる、食事の意味と環境整備を理解し介助ができる、入浴や清潔の意味と環境整備・用具を理解し介助ができる、排泄の意味と環境整備・用具を理解し介助ができる、睡眠の意味と環境整備・用具を理解し介助ができる、ターミナルケアの考え方や対応のしかた・留意点及び本人・家族への説明と了解、他職種との連携について列挙できることを目標として指導を行う。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学 習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
ア. 基本知識の学習				
① 介護の基本的な考え方	2	2		<p>■講義内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICF の視点に基づく生活支援、我流介護の排除 ・ 法的根拠に基づく介護 ・ 介護に関する専門的知識、技術 <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4	4		<p>■講義内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の心理、適応力、自己実現、生きがいづくり ・ こころの持ち方が行動に与える影響・からだの状態がこころに与える影響 ・ 普段との違いに気づく視点 ・ 感情と意欲、生きる意欲、老化や障がいを受け入れる適応行動 <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6	6		<p>■講義内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人体の各部の名称と働き、運動動作の基礎知識 ・ バイタルチェック等の基本 ・ 健康チェック、バイタルサイン、からだのしくみ <p>■演習</p> <p>グループワーク</p>

イ. 生活支援技術の学習・演習				
④ 生活と家事	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事支援の基本原則、家事支援の介護技術の基本 ・人のくらしを見つめ直し、家事援助の意義を確認する <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事援助の実技演習
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境を考え、福祉用具の基礎知識を理解する ・住居の役割と機能、福祉用具活用の基本 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の具体的説明
⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整容行動とその支援技術の基本 ・整容に関する基礎知識と整容・口腔に関する支援技術 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導(シーツ交換、着脱介助等)
⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体位・姿勢の持つ意味と体位・姿勢の介護の基本 ・移乗や車いすでの移動、衣服の着脱等の基本的な扱い <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導(ベッド上での上方・水平移動、車いすへの移乗・移動、アイマスク活用による歩行介助等)
⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事をする意味・食事介護の一般的原則 ・低栄養と脱水のリスク <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導(臥床、端座位、半座位での食事介助、片麻痺の人の介助)
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羞恥心や遠慮への配慮・体調の確認・全身清拭・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法・陰部清浄・足浴・手浴・洗髪 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導(入浴前後の注意事項、バイタルチェック等)
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄とは、身体面での意味・心理面での意味、おむつ使用の留意点 ・排泄障がい・排泄ケアを受ける心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導(トイレ誘導、オムツ交換、褥瘡予防等)
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	3		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安眠のための工夫・環境の整備・寝具の整え方等 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導、グループワーク
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	6	6		<p>【講義内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアとは・高齢者の死に至る過程・臨終が近づいたときの兆候と介護・介護従事者の基本的態度・多職種間の情報共有の必要性 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク

ウ. 生活支援技術研修				
⑬ 介護過程の基礎的理解	6	6		【講義内容】 ・介護過程の目的-意義-展開・介護過程とチームアプローチ 【演習】 ・アセスメント事例をもとに事例を把握
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6		【演習】 ・事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術の課題 *事例は「高齢分野」(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可)から2分野を選択。そのうち「障がい分野」を取り入れることも検討。
(合計時間数)	75	75		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク ベッド、車いす、ポータブルトイレ、簡易浴槽、その他の消耗備品
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 266

商号又は名称: 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を図る。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2		【講義内容】 ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 【演習】 ・グループワーク(研修成果、今後の課題)
② 就業への備えと研修修了後における実例	2	2		【講義内容】 ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について具体的にイメージできるような事業所等における実例(Off-JT、OJT)を紹介
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	(公財)介護労働安全安定センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 パソコン、プロジェクター、マイク
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載する